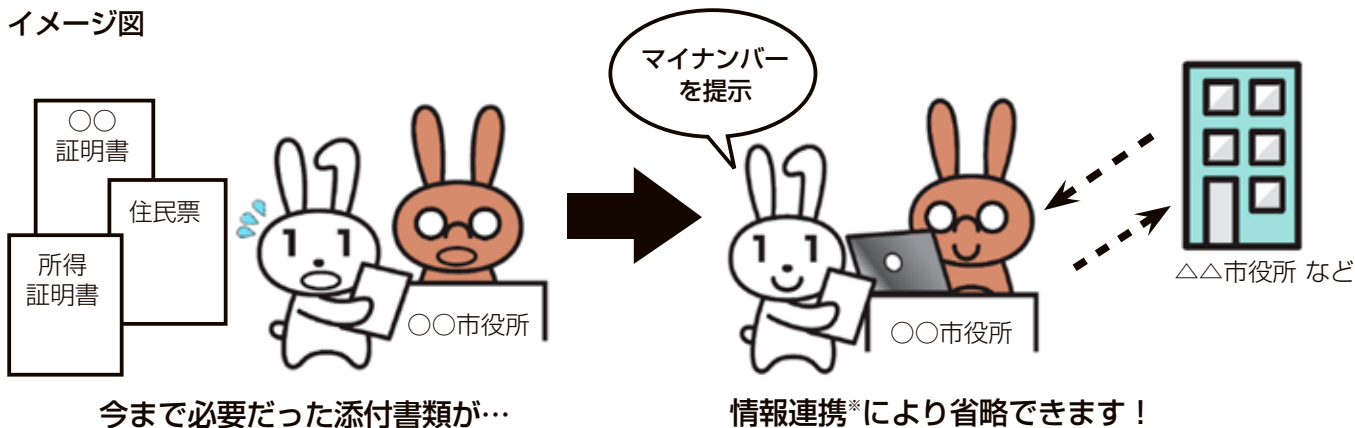


マイナンバーの提示で 各種手続が簡単になります

行政の各種事務手続きの際にマイナンバーを提示することで、これまで提出する必要があった添付書類が省略できるようになります。

イメージ図



今まで必要だった添付書類が…

情報連携*により省略できます！

※情報連携とは、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報をやりとりすることです。

添付書類の省略が可能な手続き例

◆事務によっては引き続き添付書類の提出をお願いする場合があります。

◆ここに記載したものは一例です。省略可能な添付書類については、各種手続きの申請先に問い合わせてください。

申請内容	省略可能な添付書類の例
児童手当の申請	住民票※
	所得・課税証明書
生活保護の申請	所得・課税証明書
	雇用保険受給資格者証
	児童扶養手当証書
	特別児童扶養手当証書
障害福祉サービスの申請	住民票
	所得・課税証明書
	障害者手帳
	生活保護受給証明書

申請内容	省略可能な添付書類の例
保育園や幼稚園などの利用にあたっての認定申請	所得・課税証明書※
	児童扶養手当証書
	特別児童扶養手当証書
	障害者手帳
	生活保護受給証明書
公営住宅の入居申請	住民票
	所得証明書
	障害者手帳
	生活保護受給証明書

※平成30年7月以降省略可能となる見込みのもの。

マイナポータルであなたの個人情報を確認できます

オンラインサービス「マイナポータル」では、マイナンバーカードを用いて、パソコンから自分の個人情報などを確認することができます。

例えば…

- 行政機関などが持っているあなたの個人情報の確認
- あなたの個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴の確認

※ログイン時には、専用機器またはソフトウェアのダウンロードが必要になります。



問い合わせ	マイナンバー制度、マイナポータルに関することは 内閣府マイナンバー総合フリーダイヤル	[受付時間]月～(金) 9:30～20:00 (土)日(祝) 9:30～17:30(年末年始を除く)
	マイナンバー ☎0120-95-0178	[ホームページ] http://www.cao.go.jp/bangouseido/
		[その他 問い合わせ] 情報統計課 ☎443-2015

納付金の納め忘れはありませんか

市税などの納付金を期限までに納めていただけない場合、督促状などの未納のお知らせを送付しています。未納状態が続くと、財産の差し押さえなどの法的措置を行うこととなります。お早めに、納付または担当課に相談してください。

■担当課(電話番号)はこちらです ※…各行政サービスセンター担当課の電話番号

市税 (市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	納税課 443-2030 税務事務所税務課 465-3135 (大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域)	市営住宅使用料 賃貸住宅使用料	市営住宅課 443-2097
保育所保育料	こども支援課 443-2165 ※大沢野467-5830 大山483-1214 八尾455-2461 婦中465-2114	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	こども福祉課 443-2055
①介護保険料 ②国民健康保険料 ③後期高齢者医療保険料	①介護保険課 443-2043 ②保険年金課 443-2066 ③保険年金課 443-2063 ※①～③共通 大沢野467-5811 大山483-1214 八尾455-2461 婦中465-2114	し尿収集手数料	環境センター管理課 429-5017
		水道料金 下水道使用料	上下水道局料金課 432-8512 東上下水道サービスセンター 467-5816 (大沢野・大山・細入地域) 西上下水道サービスセンター 465-2164 (八尾・婦中・山田地域)
		下水道事業受益者 負担金・分担金	上下水道局下水道課 432-8792
		市民病院診療費	市民病院医事課 422-1112

■臨時の納付・相談窓口を開設します

[開設日時] 12月3日(日) 9:00～17:00

納付・相談内容	開設場所
・市税(市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	・市役所 納税課 ・税務事務所税務課 (婦中行政サービスセンター)
・保育所保育料 ・介護保険料 ・国民健康保険料 ・後期高齢者医療保険料	・市役所 各担当課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課 (大沢野・大山・八尾・婦中)
・市営住宅使用料、賃貸住宅使用料 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金	・市役所 各担当課
・市民病院診療費 ・水道料金、下水道使用料 ・下水道事業受益者負担金・分担金	・市役所 債権管理対策課

※市役所本庁にお越しの際は、

- ・はじめに1階市民ホール「総合受付」へお寄りください。
- ・正面玄関・南玄関を利用してください(北玄関は利用できません)。
- ・車でお越しの方は、地下駐車場からエレベーターを利用してください。

口座振替、コンビニ納付が便利です

納付には、指定口座から納期ごとに自動的に振替納付される「口座振替制度」が便利です。また、以下のものは、納付書1枚の金額が30万円以下の場合に、納付書裏面に記載のコンビニでも納付できます。

- ・市・県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険料
- ・水道料金
- ・下水道使用料

低炭素社会形成に向けた 都市間連携フォーラム

富山市と同様に、環境問題や持続可能なまちづくりに取り組む海外都市から有識者を招き、各都市がこれから果たすべき役割や国際連携の意義について理解を深めます。

※日本語通訳を準備しています。

日時 12月14日(木) 9:00～11:00

場所 富山国際会議場(大手町)

費用・申込不要

環境政策課 ☎443-2053

プログラム

9:10～9:25

◆基調講演「持続可能な発展に向けた都市の役割について」
講師/高橋康夫^{たかはしやすお}さん(環境省 地球環境審議官)

9:30～9:55

◆都市の取り組み事例紹介(マレーシア、インドネシアなど)

10:00～11:00

◆パネルディスカッション「国際連携とマルチステークホルダー」

パネリスト/

イスマイル・イブラヒム^{ismail ibrahim}さん(マレーシア・イスカンダル地域開発庁長官)、

ヘンドラー・プリハデイ^{hendrar prihaday}さん(インドネシア共和国スマラン市長)、

堀江正彦^{ほりえまさひこ}さん(外務省参与)、高橋康夫^{たかはしやすお}さん、森雅志^{もりまさし}(富山市長) ほか

コーディネーター/

武内和彦^{たけうちかずひこ}さん(公財)地球環境戦略研究機関(IGES) 理事長)

※出演者は変更になる場合があります。

